

愛媛県食品衛生協会より消費者の皆様へ

食の安心・安全・五つ星事業



愛媛県食品衛生協会では、消費者の皆様安心して食事等をして頂くため、会員(食品等事業者)自らが行っている衛生対策の実施状況について、店舗に掲示する事業を行っています。

☆☆☆☆ 五つ星とは

愛媛県食品衛生協会では、食品衛生協会の会員である食品等事業者が、安心して安全な食品を消費者の皆さまに提供するため、日々行っている衛生管理対策についての実施状況等を、プレート(「食の安心・安全・五つ星店」)で店頭に掲示し、消費者の皆さまが食事をしたり、食品を購入する際の目安となるよう、本事業を実施しております。

衛生管理についての実施状況の確認(判定および☆シールの貼付)は、県下約600名の食品衛生指導員が行っています。



☆☆ 従事者の健康管理実施店

従業員から食品等を介して発生する食中毒等の発生防止に努めるため、年1回以上健康診断および検便検査を受けている。

☆☆ 食品衛生管理記録実施店

食中毒等の発生を未然に防ぐために、食品衛生管理記録簿に、日々の食品衛生に関する事項を記録している。

☆☆ 食品衛生講習会受講店

食中毒防止等に努めるため、年1回以上の食品衛生に関する講習会を受講し、年2回以上の従業員への衛生教育を行っている。

☆☆ 食品賠償責任保険加入店

万が一の食中毒事故等に迅速に対応するため、対人補償金額が年間5,000万円以上の食品賠償責任保険に加入している。

☆☆ 衛生害虫等の駆除対策実施店

衛生害虫等を媒介とした食中毒等の発生防止に努めるため、年2回以上の衛生害虫等の駆除作業を行っている